

# 都市再生整備計画(第2回変更)

ふにゅうかみざくらちく  
船生上桜地区

とちぎけん しおやまち  
栃木県 塩谷町

平成24年7月3日

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	塩谷町	地区名	船生上校地区	面積	66 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	年度	平成 25 年度	面積	66 ha

**目標**  
 大目標 緑豊かな自然環境及び活力ある地域資源を活かした新たな拠点整備によるにぎわいとふれあいのあるまちづくり  
 目標1 世代間交流の促進を図る新たな交流拠点の形成を図り、地域コミュニティの維持・向上及び地域活性化によるにぎわいの再生  
 目標2 地域内外の交流を活発化させる交流空間の創出を図り、来町者・来訪者の誘導・滞在の促進  
 目標3 安全・安心で快適な暮らしが可能で良好な住環境の形成を図り、地域内住民の定住促進

**目標設定の根拠**  
 まちづくりの総覧及び現況  
 ・塩谷町は、栃木県北部にあり、北に高原山麓・南に鬼怒川が流れる箇所に位置し、面積は175.99km<sup>2</sup>・人口約13500人の自然豊かな農山村地域の町である。人口は、年々減少の一途をたどり、若者の流出による少子高齢化に拍車がかかっている状況にある。  
 ・主要な産業は、米・菊・トマトなどを生産する農業が中心となっており、近年は、全国名水百選に選ばれた尚仁沢湧水に訪れる観光客も増加しており、観光産業も力を入れてきている。また、企業誘致を推進し、希冀に工場が進出し工業の振興も図られている。  
 ・計画地区は、人口約4000人程度が居住する旧船生村の中心部であり、平成16年に廃校となった旧船生中学校及びその周辺部とし、今後、国道461号船生バイパスの開通も予定され、本地域の核であり新たな地域拠点の形成には恵まれた条件を有している。  
 ・旧船生中学校の校舎等建築物については、平成16年に町内の代表者による「中学校跡地利用検討委員会」が構成し、基本的な方向性として「道の駅」を中心とした地域活性化施設及び町営住宅建設用地・住宅分譲用地などの提案がなされたが、おりからの厳しい財政状況により実現化には難しい状況となっていた。  
 ・そのような中、平成17年の中学校統合に伴って遊休未利用地の解消及び有効活用が緊急性を要するものとなってきている。  
 ・平成19年、町はその課題に対応すべく、まず跡校となった旧船生中学校跡地を核とする拠点整備を主体とした方向性を求められた。  
 ・方向性として様々な意見・要望を採択していただいたところ、地域内外の交流を促進する地域の新たな核となる拠点整備を主体とした方向性を求められた。  
 ・計画地区内には、文化交流の中心となる船生公民館があるが、地域コミュニティ祭りなどイベントの際、手狭で充実した運営が実施できない状況となっており、伝統文化継承や資料展示スペースなど地域交流に関する機能が不足している。  
 ・国際朝光浄市日光・鬼怒川に隣接している地理的条件の中、現在は単なる通過地点に通ぎ、当該地域及び塩谷町の魅力を発揮し、積極的に来訪者との交流を促進する施設が整備されており、何とか定めていただけたら嬉しい。また、企業誘致を推進し、希冀に工場が進出し工業の振興も図られている。  
 ・計画地区は、人口約4000人程度が居住する旧船生村の中心部であり、平成16年に廃校となった旧船生中学校及びその周辺部とし、今後、国道461号船生バイパスの開通も予定され、本地域の核であり新たな地域拠点の形成には恵まれた条件を有している。  
 ・旧船生中学校の校舎等建築物については、平成16年に町内の代表者による「中学校跡地利用検討委員会」が構成し、基本的な方向性として「道の駅」を中心とした地域活性化施設及び町営住宅建設用地・住宅分譲用地などの提案がなされたが、おりからの厳しい財政状況により実現化には難しい状況となっていた。  
 ・そのような中、平成17年の中学校統合に伴って遊休未利用地の解消及び有効活用が緊急性を要するものとなってきている。  
 ・平成19年、町はその課題に対応すべく、まず跡校となった旧船生中学校跡地を核とする拠点整備を主体とした方向性を求められた。  
 ・方向性として様々な意見・要望を採択していただいたところ、地域内外の交流を促進する地域の新たな核となる拠点整備を主体とした方向性を求められた。  
 ・計画地区内には、文化交流の中心となる船生公民館があるが、地域コミュニティ祭りなどイベントの際、手狭で充実した運営が実施できない状況となっており、伝統文化継承や資料展示スペースなど地域交流に関する機能が不足している。  
 ・国際朝光浄市日光・鬼怒川に隣接している地理的条件の中、現在は単なる通過地点に通ぎ、当該地域及び塩谷町の魅力を発揮し、積極的に来訪者との交流を促進する施設が整備されており、何とか定めていただけたら嬉しい。また、企業誘致を推進し、希冀に工場が進出し工業の振興も図られている。

**目標を定量化する指標**

指標	単位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		目標値	
			従前値	基準年度	目標年度	
地域交流施設利用回数	回/年	各種団体の年間利用回数	200	H20	300	H25
地区内イベントの参加人数	人/年	イベント参加人数	250	H20	750	H25
町営住宅入居率	%	町営住宅船生団地入居状況	80	H20	95	H25

・旧船生中学校跡地には、老朽化した校舎・体育館・プールほか付属建築物が残存していることから、犯罪の恐れがあるため安全確保を図るよう早期の解体・除却を住民から求められている。  
 ・貴重な伝統文化の維持保存、地域が生んだ著名人の資料展示、魅力ある地域情報発信の発信など地域住民の多様なまちづくり活動を推進するにあたって、地域内外の交流を促進する核となる施設を住民から求められている。  
 ・地域交流拠点にするにあたって、利用者の安全確保を図る観点から、そのアクセス道路の新設・周辺道路の改善が必要となっている。  
 ・借地外に来町者・来訪者に対して、利便性の確保を図る観点から、やすらぎとふれあいを与える空間の創出が必要となっている。  
 ・借地であり老朽化した町営住宅の建替えとして、公共用地への建設が求められ、あわせて良好な住環境の形成が必要となっている。

・旧船生中学校跡地には、老朽化した校舎・体育館・プールほか付属建築物が残存していることから、犯罪の恐れがあるため安全確保を図るよう早期の解体・除却を住民から求められている。  
 ・貴重な伝統文化の維持保存、地域が生んだ著名人の資料展示、魅力ある地域情報発信の発信など地域住民の多様なまちづくり活動を推進するにあたって、地域内外の交流を促進する核となる施設を住民から求められている。  
 ・地域交流拠点にするにあたって、利用者の安全確保を図る観点から、そのアクセス道路の新設・周辺道路の改善が必要となっている。  
 ・借地外に来町者・来訪者に対して、利便性の確保を図る観点から、やすらぎとふれあいを与える空間の創出が必要となっている。  
 ・借地であり老朽化した町営住宅の建替えとして、公共用地への建設が求められ、あわせて良好な住環境の形成が必要となっている。

・旧船生中学校跡地には、老朽化した校舎・体育館・プールほか付属建築物が残存していることから、犯罪の恐れがあるため安全確保を図るよう早期の解体・除却を住民から求められている。  
 ・貴重な伝統文化の維持保存、地域が生んだ著名人の資料展示、魅力ある地域情報発信の発信など地域住民の多様なまちづくり活動を推進するにあたって、地域内外の交流を促進する核となる施設を住民から求められている。  
 ・地域交流拠点にするにあたって、利用者の安全確保を図る観点から、そのアクセス道路の新設・周辺道路の改善が必要となっている。  
 ・借地外に来町者・来訪者に対して、利便性の確保を図る観点から、やすらぎとふれあいを与える空間の創出が必要となっている。  
 ・借地であり老朽化した町営住宅の建替えとして、公共用地への建設が求められ、あわせて良好な住環境の形成が必要となっている。

・旧船生中学校跡地には、老朽化した校舎・体育館・プールほか付属建築物が残存していることから、犯罪の恐れがあるため安全確保を図るよう早期の解体・除却を住民から求められている。  
 ・貴重な伝統文化の維持保存、地域が生んだ著名人の資料展示、魅力ある地域情報発信の発信など地域住民の多様なまちづくり活動を推進するにあたって、地域内外の交流を促進する核となる施設を住民から求められている。  
 ・地域交流拠点にするにあたって、利用者の安全確保を図る観点から、そのアクセス道路の新設・周辺道路の改善が必要となっている。  
 ・借地外に来町者・来訪者に対して、利便性の確保を図る観点から、やすらぎとふれあいを与える空間の創出が必要となっている。  
 ・借地であり老朽化した町営住宅の建替えとして、公共用地への建設が求められ、あわせて良好な住環境の形成が必要となっている。

・旧船生中学校跡地には、老朽化した校舎・体育館・プールほか付属建築物が残存していることから、犯罪の恐れがあるため安全確保を図るよう早期の解体・除却を住民から求められている。  
 ・貴重な伝統文化の維持保存、地域が生んだ著名人の資料展示、魅力ある地域情報発信の発信など地域住民の多様なまちづくり活動を推進するにあたって、地域内外の交流を促進する核となる施設を住民から求められている。  
 ・地域交流拠点にするにあたって、利用者の安全確保を図る観点から、そのアクセス道路の新設・周辺道路の改善が必要となっている。  
 ・借地外に来町者・来訪者に対して、利便性の確保を図る観点から、やすらぎとふれあいを与える空間の創出が必要となっている。  
 ・借地であり老朽化した町営住宅の建替えとして、公共用地への建設が求められ、あわせて良好な住環境の形成が必要となっている。

・旧船生中学校跡地には、老朽化した校舎・体育館・プールほか付属建築物が残存していることから、犯罪の恐れがあるため安全確保を図るよう早期の解体・除却を住民から求められている。  
 ・貴重な伝統文化の維持保存、地域が生んだ著名人の資料展示、魅力ある地域情報発信の発信など地域住民の多様なまちづくり活動を推進するにあたって、地域内外の交流を促進する核となる施設を住民から求められている。  
 ・地域交流拠点にするにあたって、利用者の安全確保を図る観点から、そのアクセス道路の新設・周辺道路の改善が必要となっている。  
 ・借地外に来町者・来訪者に対して、利便性の確保を図る観点から、やすらぎとふれあいを与える空間の創出が必要となっている。  
 ・借地であり老朽化した町営住宅の建替えとして、公共用地への建設が求められ、あわせて良好な住環境の形成が必要となっている。

・旧船生中学校跡地には、老朽化した校舎・体育館・プールほか付属建築物が残存していることから、犯罪の恐れがあるため安全確保を図るよう早期の解体・除却を住民から求められている。  
 ・貴重な伝統文化の維持保存、地域が生んだ著名人の資料展示、魅力ある地域情報発信の発信など地域住民の多様なまちづくり活動を推進するにあたって、地域内外の交流を促進する核となる施設を住民から求められている。  
 ・地域交流拠点にするにあたって、利用者の安全確保を図る観点から、そのアクセス道路の新設・周辺道路の改善が必要となっている。  
 ・借地外に来町者・来訪者に対して、利便性の確保を図る観点から、やすらぎとふれあいを与える空間の創出が必要となっている。  
 ・借地であり老朽化した町営住宅の建替えとして、公共用地への建設が求められ、あわせて良好な住環境の形成が必要となっている。

都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <p>整備方針1 地域コミュニティの維持・向上及び地域活性化によるにぎわいの再生          ・地域コミュニティの維持・向上及び地域活性化によるにぎわいの再生を図るため、新たな地域の交流拠点となる旧船生中学校跡地に          おいて、地域交流施設・憩しの森・芝生広場などを一体的に整備する。あわせて施設利用者の安全性・利便性を確保する観点から、周辺部の道路を整備する。</p> <p>整備方針2 (来訪者・来訪者の誘導・滞在の促進)          ・来訪者の円滑な誘導を図るため、新たなアクセス道路を整備し、計画区域内に地域情報看板(案内看板)等を整備する。また、来訪者に対し、やすらぎとふれあいの空間を創出し地域内外の交流を促進するため、休憩トイレ・交流農園・地元特産品販売施設(農産物直売所・農村レストランなど)を整備する。</p> <p>整備方針3 (地域内住民の定住化促進)          ・安全安心で快適な住環境の形成を図り定住化を促進するため、老朽化が著しい公営住宅建替えを行い、あわせて周辺道路を整備する。</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>■ 施設事業 高次都市施設(地域交流センター) 地域交流施設整備事業          ■ 基幹事業 地域生活基盤施設(緑地、広場) 憩しの森・芝生広場整備事業          ■ 基幹事業 地域創生支援事業 旧船生中学校跡地休閑          ■ 基幹事業 地域交流施設・憩しの森 今後のまちづくり調査          ■ 基幹事業 まちづくり活動推進事業 地域交流施設利用促進イベント</p> <p>■ 施設事業 道路 町道清水宮本線道路改良事業 道路休憩施設整備事業          ■ 施設事業 道路 町道船生学校線道路改良事業          ■ 基幹事業 地域生活基盤施設 情報板整備事業 ■ 基幹事業 高質空間形成施設 休憩トイレ整備事業          ■ 基幹事業 地域創生支援事業 交流農園整備事業          ■ 基幹事業 (県事業) 国道461号船生バイパス整備事業          ■ 基幹事業 (県事業) 国道461号道路休憩施設整備事業          ■ 基幹事業 (町事業) 地域特産品販売施設整備事業          ■ 施設事業 道路 町道新谷川村線道路改良事業          ■ 施設事業 (町事業) 公営住宅整備事業</p>
<p>その他</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動          地域交流施設の計画実段階から「船生地区コミュニティ推進協議会」を主体とした地域の各種関係団体との連携組織(仮称)船生地区地域交流施設整備推進協議会」を構築し、事業完了後も行政が係わりながらも地域が主体となった管理・運営が図られるよう調整する。また、利用促進を図る観点から、多様なまちづくり活動に資する施設が一体となったイベントを継続的に実施し、施設の「にぎわい」を確保する。</p> <p>○交付期間中の計画の管理について          目標に向けて確実に効果を上げ、かつ円滑に事業の推進が図られるよう庁内横断的な部署で組織する「庁内まちづくり交付金調整会議」で検討を進め、さらに施設の概要から今後の運営・管理までどのようなようにすべきか臨時連携組織と協議・意見交換を四りながら計画の管理を進めていくこととする。</p> <p>○モニタリングの実施について          各交付対象事業の進捗状況や効果の発現状況を把握し、その後の事業の進め方の工夫や計画変更への反映を行い、実施状況の評価を行うこととする。</p>	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	600	交付限度額	240	国費率	0.4
---------	-----	-------	-----	-----	-----

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	区/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業数	交付期間内 事業数	交付対象 事業数
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			
道路	町道清水宮本線	塩谷町	塩谷町	直	150m	H21	H24	H21	H23	111	111	0
	町道船生学校線	塩谷町	塩谷町	直	700m	H21	H25	H21	H25	50	50	0
	町道新谷川村線	塩谷町	塩谷町	直	230m	H24	H25	H24	H25	20	20	0
公園												
河川												
	下水道											
	陸軍場有効利用システム											
	地域生活基盤施設											
	高質空間形成施設											
	高次都市施設											
	既存建造物活用事業											
	土地区画整理事業											
	市街地再開発事業											
	住宅街区整備事業											
	地区再開発事業											
	ハリアリアル一環境整備促進事業											
	優良建築物等整備事業											
	住宅市街地											
	治道等整備型											
	総合整備											
	事業											
	街なみ環境整備事業											
	住宅地区改良事業等											
	都心共同住宅供給事業											
	公営住宅等整備											
	都市再生住宅等整備											
	防災街区整備事業											
合計										525	525	0

...A

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	区/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業数	交付期間内 事業数	交付対象 事業数
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			
地域創造	旧船生中学校解体撤却	旧船生中学校	塩谷町	直	2500m <sup>2</sup>	H21	H24	H21	H24	60	60	0
支援事業	交流圏整備事業	旧船生中学校	塩谷町	直	7000m <sup>2</sup>	H25	H25	H25	H25	10	10	0
事業活用調査	今後のまちづくり調査		塩谷町	直		H25	H25	H25	H25	3	3	0
まちづくり活動	地域交流施設利用促進イベント		塩谷町	直		H24	H25	H24	H25	2	2	0
動推進事業												
合計										75	75	0

...B

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(参考)事業期間			交付期間内 事業数	交付対象 事業数	
					開始年度	終了年度	終了年度			
国道461号船生バイパス整備事業	塩谷町大字船生地内	栃木県	国土交通省	2500m	直轄	補助	地方単独	H10	H21	2,000
国道461号道路体整備事業	塩谷町大字船生地内	栃木県	国土交通省	100m	直轄	補助	地方単独	H23	H24	40
地域特産品販売施設整備事業	塩谷町大字船生地内	塩谷町	農林水産省	3000m <sup>2</sup>	直轄	補助	地方単独	H22	H24	130
公営住宅船生団地整備事業	塩谷町大字船生地内	塩谷町	国土交通省	RC造2F24戸	直轄	補助	地方単独	H23	H25	545
合計								75	75	2,815

(参考)関連事業

合計(A+B)

0

75

75

0

75

75

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

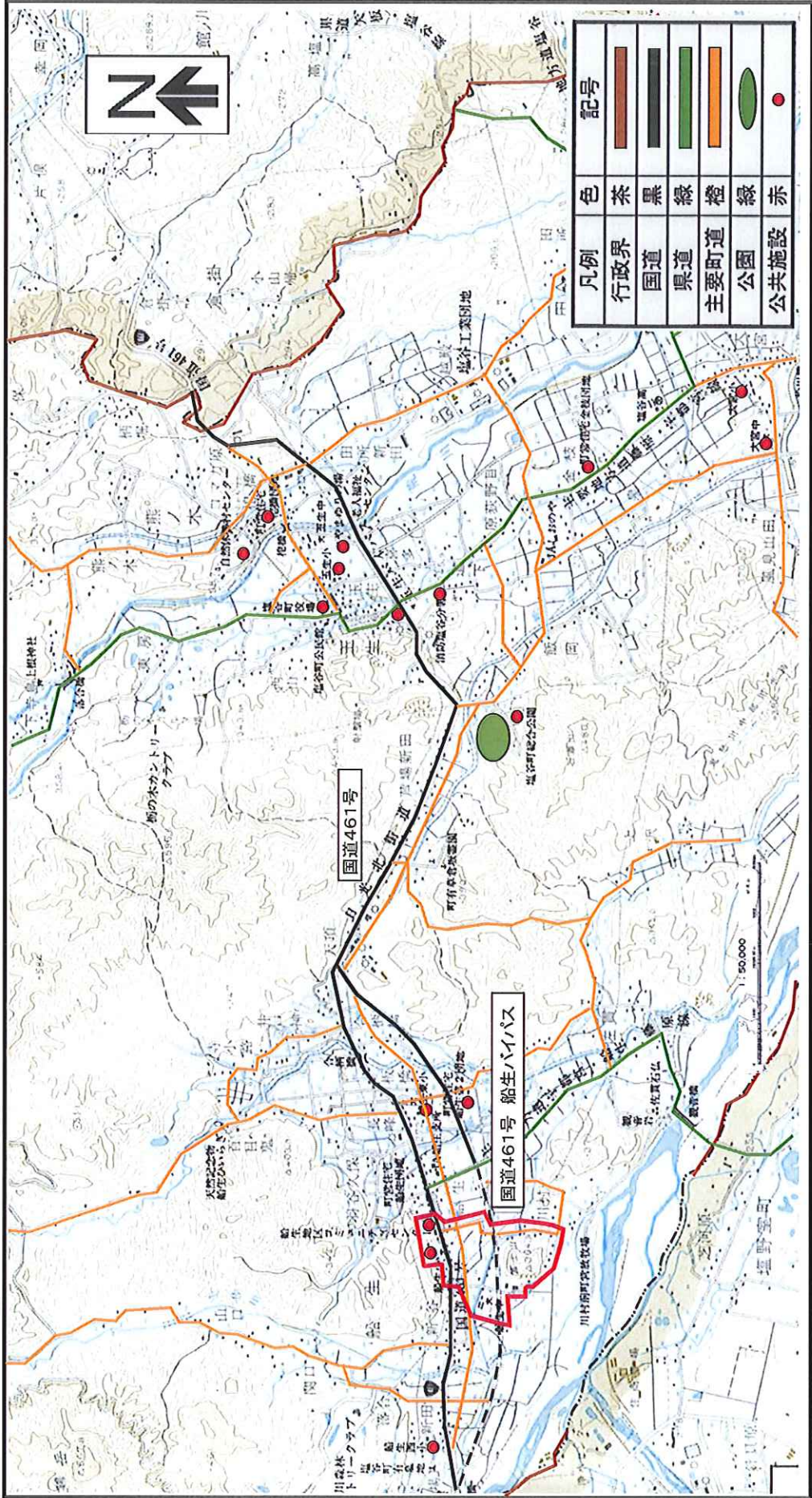
0

0



都市再生整備計画の区域

フニウカミザクラ	シオヤガンオンヤマチ フニウ
<b>船生上桜地区(栃木県塩谷町)</b>	
面積	66ha
区域	栃木県塩谷郡塩谷町大字船生の一部



凡例	色	記号
行政界	茶	—
国道	黒	—
県道	緑	—
主要町道	橙	—
公園	緑	●
公共施設	赤	●